

## 宇治市第9次行政改革大綱（答申最終案）について

令和8年2月2日（月）に第5回行政改革審議会を開催し、宇治市第9次行政改革大綱（答申最終案）をご審議いただきましたので、報告いたします。

なお、この間の審議会での議論に基づき、令和8年2月5日（木）に行政改革審議会より答申をいただく予定です。

### 【資料】

令和7年度行政改革審議会スケジュール

資料1

宇治市第9次行政改革大綱（答申案）に対する  
パブリックコメント結果

資料2

宇治市第9次行政改革大綱（答申最終案）

資料3

<令和7年度行政改革審議会スケジュール>

月	審議会	審議内容
7月	第1回審議会	<p>開催日：7月2日</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第9次行政改革の策定に向けた基本的な方針</li> </ul>
8月	第2回審議会	<p>開催日：8月18日</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第8次行政改革実施計画取組状況（案）</li> <li>第8次行政改革の総括&lt;中間報告（案）&gt;</li> <li>第9次行政改革大綱におけるの基本施策等（案）</li> </ul>
9月		
10月	第3回審議会	<p>開催日：10月20日</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇治市の財政状況と今後の行財政改革について</li> </ul>
11月	第4回審議会	<p>開催日：11月27日</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第9次行政改革大綱（答申案）</li> </ul>
12月	市民意見の聴取	<p>実施期間：12月19日～令和8年1月18日</p> <p>第9次行政改革大綱（答申案）</p> <p>パブリックコメントを実施</p>
1月	第5回審議会	<p>開催日：2月2日</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果</li> <li>第9次行政改革大綱（答申最終案）</li> </ul>
2月	答申	
	第9次行政改革大綱策定	2月5日
3月		

今回の審議会

## 宇治市第9次行政改革大綱(答申案) に対するパブリックコメント結果

### 1. 意見募集期間

令和7年12月19日(金)～令和8年1月18日(日)

### 2. 意見提出者数

提出方法	人数
電子メール	3人
webフォーム	2人
計	5人

### 3. 意見数

関連項目	件数
施策体系について	2件
基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上について	2件
基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立について	3件
基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進について	1件
その他の記載等について	4件
計	12件

## 第9次行政改革大綱(答申案)に対するパブリックコメント結果

No.	意見等の概要	宇治市の考え方	修正
1	P 2 (1) 人口減少・少子高齢化の進行 図のタイトル【人口推移と将来人口の推計】を【人口推移、将来人口及び年齢別構成比の推計】と修正する。	ご意見のとおり、より分かりやすくするため、「人口推移、将来人口及び年齢別構成比の推計」に修正します。	有
2	P 4 (4) デジタル技術の飛躍的進展 P 1 7 用語解説一覧 「ウェルビーイング」と記載されているが、巻末に用語の解説を追加するとともに、表記方法(カタカナ、英語など)を市役所として出来るだけ統一することは可能か。	ご意見のとおり、巻末の用語解説一覧に「ウェルビーイング」を追加します。また、「ウェルビーイング」の表記については、国や学術的分野でも複数の表記があり、統一された書き方が定まってない状況の中で、本市の各計画はそれぞれの根拠資料や専門的な知見を踏まえて策定しているため、計画によって表記が異なっておりますことから、現時点で表記の統一は難しいと考えております。	有
3	P 6 【財政見通し(令和8年度～令和11年度)】 P 6の財政見通しの表において、歳出の投資的経費の額が令和7年度の140億円から令和8年度以降は56～81億円と大きく減少しているが、どの施策が影響しているのか追記する。	歳出の投資的経費について、令和7年度は「宇治西小倉学園」や「給食センター」の整備があり、予算が大きくなっております。ご意見を踏まえ、どの事業が影響して令和7年度の投資的経費が大きくなっているかを追記します。	有
4	P 4 (5) 公共施設の状況 最終段落で、「公共施設の延床面積を20%削減」と記載されている。その根拠としている「宇治市公共施設等総合管理計画」では、策定当時(平成29年)の人口減少率である20%を用いるとされているが、最近の人口推計ではどう変化しているのか。	宇治市の人口は「宇治市公共施設等総合管理計画」策定時における人口推計よりも速いペースで減少しており、当時の人口減少率よりも高くなることが予想されます。	

No.	意見等の概要	宇治市の考え方	修正
5	<p>P10 1. 施策体系 「第8次行政改革で課題であった取組項目における指標の適切性や評価の客観性について、的確な評価ができるよう、具体的かつ明確な指標の設定」と記載されているので、P10の目標値について、例えばP11の【具体的な取組】にあげられている「行かない・迷わない窓口等」や「書かない窓口等」の実施数を評価項目にすることはできないか。</p>	<p>P10に記載している目標は第9次行政改革全体の目指すべき指標として、3つの基本施策に対して、行政サービスの市民満足度、財源確保額、市民協働活動への参加者割合の3つを設定しております。</p> <p>P11以降に記載している各具体的な取組については、別途策定する実施計画において、評価を行いますので、その目標について、ご意見を踏まえ、具体的かつ明確な指標の設定となるよう数値化等に努めてまいります。</p>	
6	<p>P10 1. 施策体系 「目標1 行政サービスの市民満足度75%」とされているが、満足度の評価も全体的な傾向は把握できるものと考えられるが、具体性に欠けることが危惧される。</p> <p>P11「具体的な方策1 行政サービスのDX推進」の具体的な取組に記載されている「行かない・迷わない窓口等」、「書かない窓口等」及び「対応業務の品質向上に向けたデジタル技術の活用」など、実施された新たな件数を目標として評価することは可能か。</p>		
7	<p>P11～12 基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上 具体的な方策2 行政事務のDX推進</p> <p>生成AIやRPAの積極的な導入を行うとのことだが、AI任せで行政サービスが機械的なものにならないよう、しっかりと使い分けをしてほしい。福祉やまちづくりは、AIでは出来ない。人が現場を見て判断し、検討することが不可欠。</p>	<p>生成AIやRPAの活用につきましては、行政事務の効率化を行うことによって、人的資源を生み出し、それによって、より質の高いサービスの提供を行うことを目指しております。</p> <p>ご意見については、DXの推進にあたっての参考にさせていただきます。</p>	
8	<p>P11～12 基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上 具体的な方策3 地域社会におけるDX基盤の整備と推進</p> <p>「地域DXの推進による行政サービスの向上」を取組の目玉に掲げているが、デジタルに対応できない高齢者が取り残される恐れがある。しっかりと対策を検討してほしい。</p>	<p>あらゆる市民がデジタル化によるメリットを享受できるようにするため、デジタルバйд対策を行い、デジタル技術に不安を抱える方への継続的な支援を行ってまいります。</p>	
9	<p>P13～14 基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立 具体的な方策2 新たな財源の確保</p> <p>この物価高騰している中で、使用料を引き上げるつもりなのか。</p>	<p>各施設の使用料については、受益と負担の公平性の観点から負担水準等を検討する必要があると考えます。使用料等の見直しにあたっては、施設の利用状況や維持管理経費を見ながら、適切な使用料等の設定を検討してまいります。</p>	

No.	意見等の概要	宇治市の考え方	修正
10	<p>P13～14 基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立            具体的な方策1 事務事業の見直し            観光・イベント事業の厳格な評価について            宇治川の鵜飼振興や一過性のライトアップ等の観光イベントについて、投入コストに対する「宿泊客数・市内消費額」の波及効果をデータで検証してほしい。効果が不透明な事業は聖域なく廃止・縮小し、市民の安全を守る防犯・教育予算に充当すべき。</p>	<p>宇治川の鵜飼やライトアップ等の観光イベントについては、鵜飼の乗船者数やイベントの入込客数など、事業の実施状況を把握する指標を用いて、事業効果の確認を行っております。            観光施策による経済効果については、来訪者の行動や消費が多様であり、個別事業ごとに宿泊や消費との直接的な因果関係を明確に示すことは難しい側面がありますが、「宇治川の鵜飼」、「京の七夕in UJi」については、観光客の滞在時間を延ばす役割を果たしているものと考えております。            今後も、事業の目的や実施状況を踏まえながら、既存のデータやこれまでの取組を総合的に勘案し、適切な事業運営に努めてまいります。            ご意見については、本市のまちづくりを進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>	
11	<p>P13～14 基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立            具体的な方策1 事務事業の見直し            固定化した補助金の新陳代謝について            市民活動支援補助金等が、長年同じ団体に「前年踏襲」で支払われ、既得権益化していないか厳しく精査してほしい。活動内容が形骸化しているものは削減し、DX推進や次世代の安全対策（子供のネット安全教育等）へ予算を振り替えるべき。</p>	<p>本市では、補助金等の交付にかかる基本的な事項を「宇治市補助金等交付規則」として定めており、同規則に基づき、補助金交付の適否を審査した上で交付決定を行っております。また、事業終了後には補助事業の成果が補助金事業の目的に適合しているかを確認するなど、各種補助金等にかかる予算の適正な執行に努めているところです。            ご意見については、本市のまちづくりを進めるにあたっての参考にさせていただきます。</p>	
12	<p>P15～16 基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進            費用対効果の可視化について            第8次までの「連携すること自体が目的」となった協働を改め、各事業が市民利益にどう直結したかを数値で公開することを求める。</p>	<p>ご意見のとおり、行政改革での連携・協働の取組がどの程度、市民サービスの向上に結び付いたかは重要ですが、様々な捉え方があり、具体的な数値としてお示しすることは難しいと考えます。            しかし、行政改革の取組については、別途策定する実施計画において、評価し、実績をお示しする中で、できる限り分かりやすい表記に努めてまいります。</p>	

# 宇治市第 9 次行政改革大綱 (答申最終案)

赤字：第 4 回行政改革審議会（11/27）後の修正

網掛け：パブリックコメント（12/19～1/18）後の修正

## はじめに

宇治市の行政改革の取組については、2022（令和4）年2月に策定した第8次行政改革大綱に基づき、市民サービスの質の向上と効率的な行財政運営に向けたデジタル化の推進や健全な行財政運営の確立に向けた取組、様々なノウハウや知見を持った主体との連携・協働などを位置付ける中で、各種取組を進めており、一定の成果を挙げてきました。

本市においては、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行等による社会保障関係経費の増加や人口急増期に建設した公共施設等の老朽化への対応、人件費の上昇など歳出の増加が懸念される中、今後4年間の財政見通しにおいては、大幅な歳出超過が見込まれるなど、依然として厳しい行財政運営が予測されます。

また、社会経済情勢では、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、飛躍的なデジタル技術の進展など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような状況においても、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応え、持続的に発展する魅力あるまちづくりを推進するためには、引き続き、職員定数及び給与等の適正化や職員の能力向上・意識改革などの内部改革をはじめ、大学、企業、地域活動を行う団体等の多様な主体と連携・協働の取組を進めるとともに、DX<sup>\*</sup>の推進による市民サービスの質の向上、行政事務の効率化などに取り組み、不断の行財政改革を着実に進めることが重要であると考えます。

このような中で、令和7年7月2日に宇治市第9次行政改革に関する方策について諮問を受け、この間、行政改革審議会により審議を行った結果について、「宇治市第9次行政改革大綱（答申）」として取りまとめました。

## 目次

第1章 行政改革の背景	1
1. これまでの取組	1
2. 宇治市を取り巻く環境	2
3. 行政改革の必要性	7
第2章 第9次行政改革について	8
1. 基本的な方針	8
2. 計画の期間	8
3. 第9次行政改革における取組の視点	8
4. 第9次行政改革の基本施策	9
第3章 第9次行政改革の施策体系	10
1. 施策体系	10
2. 取組概要	11
用語解説一覧	17

# 第1章 行政改革の背景

## 1. これまでの取組

宇治市の行政改革は、国の「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行政改革大綱）」の策定を受け、1986（昭和61）年に第1次行政改革を策定して以降、事務事業の見直しや業務の民間委託化、組織における定員管理の推進などを歴代の行政改革で進める一方で、各行政改革期間の社会情勢や時代の流れにあわせて、市民サービスの質的向上の視点も取り入れる中で、ICT\*の利活用をはじめとするDXの推進による市民の利便性向上や行政事務の効率化、PFI\*などの新たな民間活力の活用・研究など、適宜必要な内容を計画に位置付け、取組を進めてきました。

現在は2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までを実施期間とした第8次行政改革において、「時代に即した行政サービスの推進」、「適正かつ健全な行財政運営の確立」、「連携と協働によるまちづくりの推進」を基本施策として、新たに目指すべき目標を設定し、行財政改革の取組を推進しています。

### ◇これまでの行政改革

計画期間等	
第1次行政改革	昭和61年度～63年度
第2次行政改革	平成5年度～9年度
第3次行政改革	平成10年度～14年度
第4次行政改革	平成15年度～19年度
第5次行政改革	平成20年度～24年度
第6次行政改革	平成25年度～29年度
第7次行政改革	平成30年度～令和3年度
第8次行政改革	令和4年度～令和7年度

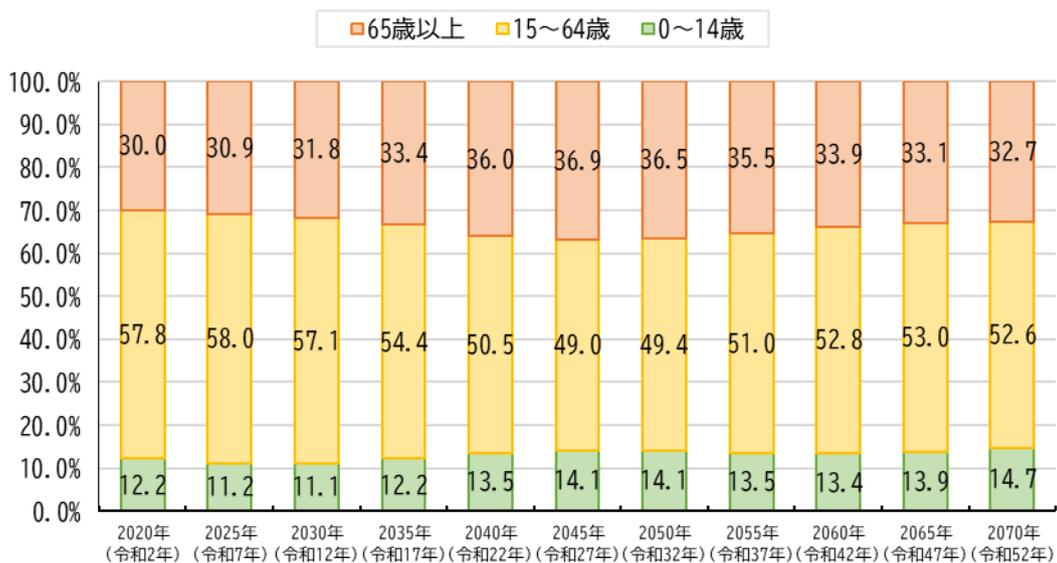
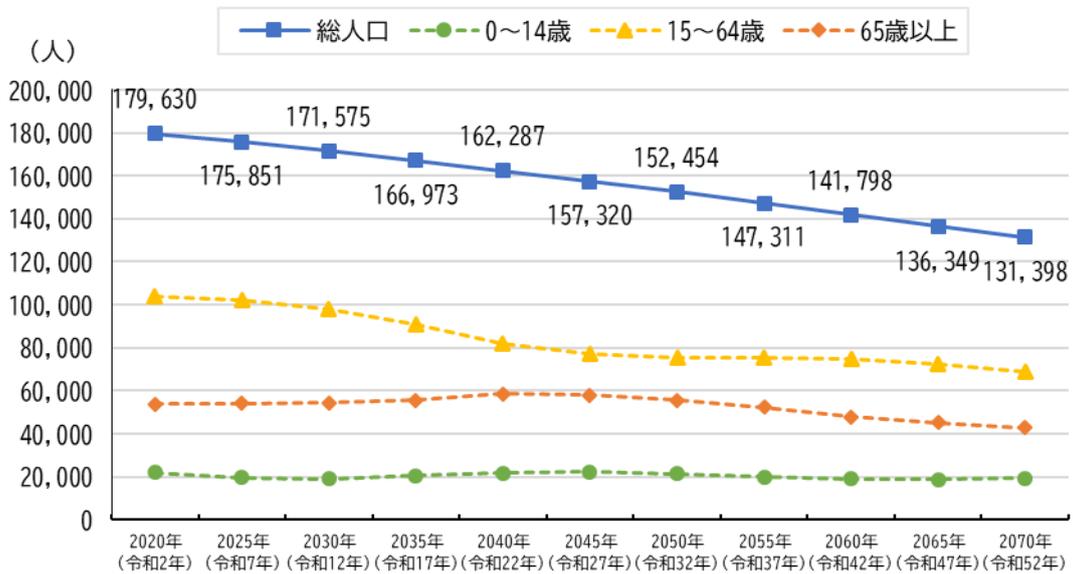
基本指針	基本施策	具体的な方策
まちづくりを支える 持続可能な行財政運営の推進	時代に即した行政サービスの推進	行政サービスのデジタル化の推進
		行政事務のデジタル化の推進
		地域社会のデジタル化の推進
	適正かつ健全な行財政運営の確立	事務事業の見直し
		新たな財源の確保
		職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進
	連携と協働によるまちづくりの推進	多様な主体との連携・協働の推進
		民間活力の活用
		公共施設の有効活用

## 2. 宇治市を取り巻く環境

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

宇治市においては、宇治市人口ビジョン※により目標とする人口を定め、人口減少の歯止めに向けて地方創生の取組を積極的に進めています。そのような中においても、人口減少・少子高齢化の進行は続いており、生産年齢人口の減少と高齢者人口割合の高まりから人口構造の変化も見込まれます。

【人口推移、将来人口及び年齢別構成比の推計】



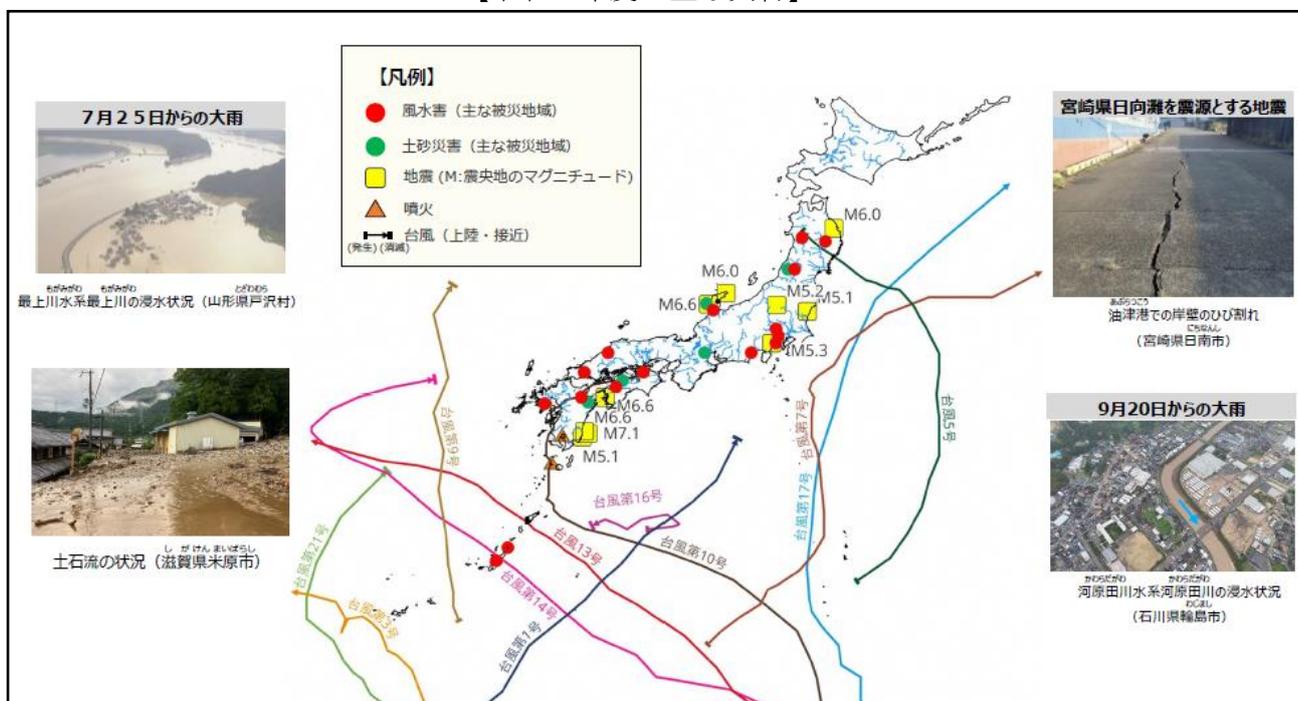
(出典) 第3期宇治市人口ビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (2) 自然災害リスクの増加

近年、集中豪雨や大型台風などの気候変動に伴う風水害が日本各地で頻発しており、甚大な被害が多く発生しています。特に発生確率が30年以内に60%～90%程度以上とされている南海トラフ地震\*は、令和6年8月に日向灘を震源とする地震の発生に伴い、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、自然災害リスクが高まっています。

このような状況の中、これまで以上に災害に対する防災・減災対策の充実・強化に努め、市民が安全・安心に住み続けられるまちづくりの取組を進める必要があります。

### 【令和6年度の主な災害】



（出典）【令和7年度】総力戦で挑む 防災・減災プロジェクト（国土交通省）

## (3) 物価高騰の影響

原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行などを背景に物価の上昇が一段と顕著となっています。これにより、食料品や日用品といった生活必需品の価格が上昇し、家計の負担が増大するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

一方で、所得増加に向けた国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善傾向にあるものの、市民生活においては物価高を乗り越える途上にあります。このような状況を踏まえ、市民や事業者に対し、適切な支援に努める必要があります。

#### (4) デジタル技術の飛躍的進展

デジタル技術は、あらゆる産業や暮らしに浸透し、行政サービスや行政事務の現場にも大きな変化をもたらしています。特にAI\*やweb3\*などのデジタル技術とその利活用は加速度的に進展しており、蓄積された膨大なデータをAIが処理することで、人が行っていた作業の代替や、より高い成果を創出することが可能となりつつあります。

国は、社会経済の持続的な発展と国民一人ひとりのウェルビーイング\*向上を目指し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定し、自治体DXを強力的に推進することとしています。

このような中で、従来の「無駄を削る」行財政改革から「行政そのものを新たに創り替える」行財政改革が求められており（デジタル行財政改革 取りまとめ 2025、2025年6月13日）、デジタル技術の積極的な活用による行政サービスの高度化・多様化を進めていく必要があります。一方で、巧妙化するサイバー攻撃等へのセキュリティ対策や、デジタルに不慣れな方も含め「誰一人取り残さない」ための取組もこれまで以上に重要性を増しています。

#### (5) 公共施設の状況

公共施設は、市民サービスの提供の場として、また、市民活動の拠点としても利用されており、まちづくりを行う上で重要な役割を担っています。本市においては、人口増加に伴う市民ニーズに応じて、様々な公共施設を整備してきましたが、その多くは建設から30年以上経過し、老朽化が進むとともに、社会情勢や市民ニーズの変化などにより施設に求められる機能や適正な配置の考え方が変化しています。

このような状況の中で、市民サービスの維持、向上を図るためには、様々な機会や手法を通じて市民等の意見を取り入れ、市としても目指すべき将来のまちづくりを見据えながら、多くの市民にとって利用しやすい施設配置、機能、それらを実現するための民間活力の活用などについて推進する必要があります。

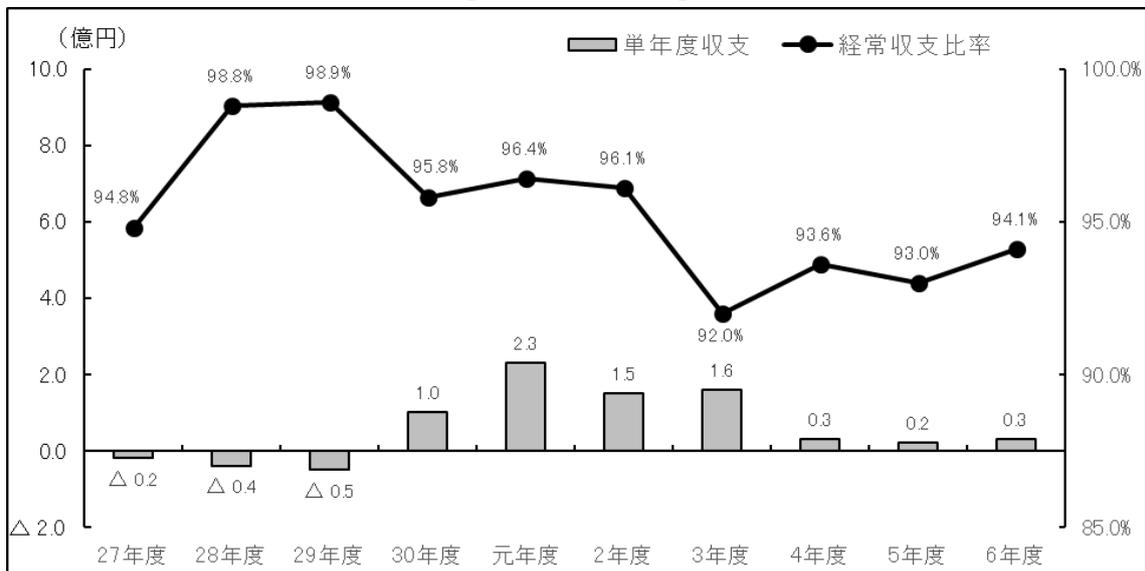
公共施設の老朽化による改修や建替え経費の課題に直面する中で、コストの削減という側面からも、宇治市公共施設等総合管理計画\*に基づき、将来人口における施設規模の適正化の観点から、時代に応じた公共施設への見直しを図りながら2046（令和28）年度までの30年間で公共施設の延床面積を20%削減する目標を設定しています。

## (6) 厳しい財政状況

第8次行政改革では2022（令和4）年度から4年間の財政見直しにより、収支不足が約50億円、新たな行財政需要への取組に約20億円、計約70億円の財源が必要と見込んでいました。その財源の確保に向けて、人件費をはじめとした内部経費の削減を実施した上で、事務事業の見直しを進めるとともに、新たな財源の確保に努める中で、これまでの4年間において、基金に大きく依存することなく予算編成を行い、決算においても、単年度収支の黒字を確保するなど、持続可能な財政運営に向けて一定の成果を挙げたものと考えております。

一方で、市税収入は税制改正の影響などによりほぼ横ばいとなる中で、物価高騰などの影響や扶助費などの社会保障関係経費の増加などによって、予算規模が拡大するとともに、義務的経費\*が京都府内他市と比較すると高い水準で推移しており、経常収支比率は依然として90%を超える状況が続くなど、財政の硬直化が進行する厳しい財政状況が続いています。このような状況を踏まえ、今後4年間での財政見直しでは大幅な歳出超過が見込まれます。

【経常収支比率等】



<経常収支比率とは>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれくらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{毎年度、経常的に支出が必要な歳出}}{\text{毎年度、経常的に入ってくる歳入}} \times 100\%$$

【財政見通し（令和8年度～令和11年度）】

（単位：億円）

区分		予算	財政見通し			
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入	一般財源	422.1	436.6	443.5	453.5	459.3
	市税	256.6	263.3	270.1	274.8	281.0
	地方交付税	101.7	108.8	108.0	112.5	111.2
	その他	63.8	64.5	65.4	66.2	67.1
	国府支出金	231.6	223.5	233.1	253.8	251.2
	市債	133.6	51.3	45.5	53.4	64.1
	うち臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基金繰入金	11.2	5.3	5.3	5.3	5.3
	財政調整基金	3.6	2.0	2.0	2.0	2.0
	減債基金	5.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	その他特定目的基金	2.6	2.3	2.3	2.3	2.3
	その他	42.6	37.2	37.3	37.7	37.7
	合計	841.1	<b>753.9</b>	<b>764.7</b>	<b>803.7</b>	<b>817.6</b>

歳出	義務的経費	439.5	450.2	459.5	476.6	489.0
	人件費	150.1	158.1	157.1	167.1	164.8
	扶助費	241.9	245.5	253.8	263.0	273.2
	公債費	47.5	46.6	48.6	46.5	51.0
	投資的経費	140.2	56.6	54.9	79.9	81.3
	その他	261.4	249.6	255.0	258.3	263.8
	新たな行財政需要額	上記に含む	5.0	5.0	5.0	5.0
合計	841.1	<b>761.4</b>	<b>774.4</b>	<b>819.8</b>	<b>839.1</b>	

歳入－歳出	0.0	△ 7.5	△ 9.7	△ 16.1	△ 21.5
		△ 54.8			



令和8年度から令和11年度においては、今後の新たな行財政需要への取組も含め、4年間で**約55億円**の財源を生み出していく必要があります。

※ 歳出の投資的経費について、令和7年度は「宇治西小倉学園」や「給食センター」の整備があり、予算が大きくなっております。

### 3. 行政改革の必要性

#### (1) 行政改革の必要性

第6次総合計画第2期計画に掲げる魅力あふれるまちの実現に向け、近鉄小倉駅周辺地域や中宇治周辺地域などにおける賑わいの中心となる拠点づくりや、将来のまちづくりを見据えた都市基盤整備、市内経済の発展を支える産業振興への支援、地域コミュニティの拠点となる複合・多機能型施設の整備、さらには、激甚化・頻発化・広域化する自然災害への備えによる安全・安心なまちづくりなどに取り組むためには、財源の確保など、土台となる健全な行財政運営の確立が不可欠です。しかしながら、本市の現状や財政見通しなどに示されるとおり、引き続き本市を取り巻く状況は厳しいものと予測しています。

また、人口減少・少子高齢化の進行などの社会情勢の変化とともに、ライフスタイル・価値観が多様化する中においても、誰もがいきいきと暮らしやすい持続可能な社会を築くためには、地域における課題を市民・NPO・企業・大学等といった多様な主体と共有し、解決に向けて連携・協働すること、そして、複雑化・多様化する行政課題などに対して、時代に即した柔軟な対応をするための幅広い視点を取り入れることが重要となります。

こうしたことから、定住促進や産業立地の推進による税源の涵養など将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築とともに、技術革新等による急速な時代の変化を的確にとらえた職員の資質と意識の向上や、将来の人口動態に応じた行政サービスの在り方の見直しなどを通じて、安定した市政運営の礎として不断の行政改革に取り組むことが求められます。

#### (2) 第8次行政改革における課題への対応

持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築くための着実な行財政運営を実行するため、第8次行政改革で課題であった取組項目における指標の適切性や評価の客観性について、的確な評価ができるよう、具体的かつ明確な指標の設定などに見直し、改善を図る必要があります。

## 第2章 第9次行政改革について

### 1. 基本的な方針

第6次総合計画（計画期間：2022（令和4）年度～2033（令和15）年度）では、基本構想に目指す都市像を実現するため「まちづくりの土台」となる取組を定めています。

第9次行政改革は、第6次総合計画第2期中期計画における「まちづくりの土台」となる取組を推進する役割として位置付け、次のとおりの基本的な方針とします。

まちづくりを支える持続可能な行財政運営の推進

### 2. 計画の期間

2026（令和8）年度から2029（令和11）年度の4年間とします。

### 3. 第9次行政改革における取組の視点

社会情勢、この間の行政改革における課題に基づき、第9次行政改革においては以下の視点をもって取組を推進すべきと考えます。

- 社会情勢の変化やライフスタイル・価値観の多様化により、複雑化・多様化する行政課題に応えるために、時代のニーズに対応した行政サービスへの転換を図ります。
- まちづくりを支える持続可能な行財政運営に向けた行政改革の取組を推進するために、市民をはじめ地域に関わる多様な主体との柔軟かつ緊密な連携を図ります。
- 行政改革における取組の実効性を高めるために、明確な指標の設定・評価を行うとともに、PDCAサイクルによる適正な見直しと改善を継続的に図ります。

## 4. 第9次行政改革の基本施策

持続的な質の高い行政サービスの提供とともに、魅力ある宇治市を築くために、今後の行政改革を推進する上で、行政運営の品質向上に加えて、持続可能な行財政運営の確立が必要となります。

社会全体のデジタル化が加速する中、持続可能な地域社会を形成するには、行政サービスにおいても市民の利便性を向上させる変革が求められており、さらなる市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営の実現に向け、行政と地域社会の両面からデジタル化をこれまで以上に推進していく必要があります。また、そのような状況においても限られた資源を効果的・効率的に活用できるよう、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、職員一人ひとりのさらなる能力向上を目指した人材育成、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組を計画的に推進する必要があります。

また、社会情勢の変化に伴い、複雑化、多様化する行政課題に対し、すべてを行政のみで解決していくことは困難であり、多様な主体が相互に連携を行い、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

これらを踏まえ、第9次行政改革では、次の3つを基本施策として、取組を推進すべきと考えます。

### 第9次行政改革の3つの基本施策

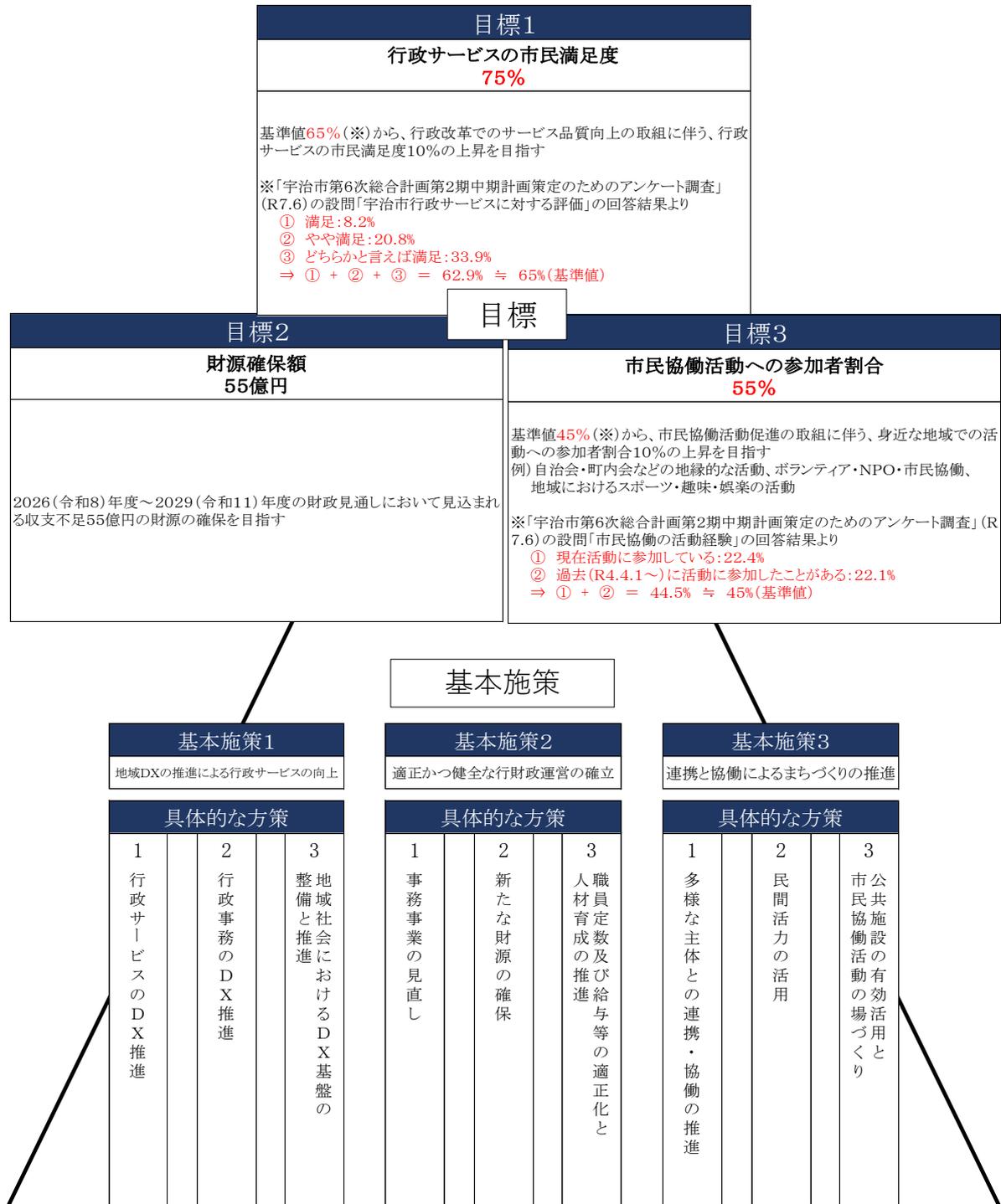
基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上

基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

# 第3章 第9次行政改革の施策体系

## 1. 施策体系



## 2. 取組概要

### 基本施策1 地域DXの推進による行政サービスの向上

質の高い市民サービスを提供するため、この間の行政改革においてもICTの利活用によるサービス品質の向上と事務の効率化を図っています。

社会全体のデジタル化が加速する中、行政サービスにおいても市民の利便性を向上させる変革が求められています。また、国においては、持続可能な地域社会を形成するためには、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連係などを通じて、行政サービスの効率化を図る「自治体DX」とデジタルの力を活用し、地域課題の解決を図る「地域社会DX」の両方の側面を持つ「地域DX」を推進することが重要としています。このような情勢を踏まえて、“人にやさしいデジタル社会の推進”に向けて、さらなる市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営を実現するため、行政のデジタル化やデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利用環境の整備など、地域DXの推進について、以下の方策を推進します。

### 具体的な方策1 行政サービスのDX推進

#### 【背景】

限られた財源、人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対応していくためには、より一層の行政運営の効率化が求められます。昨今、AI等のデジタル技術が急速に発展、普及していく中で、国においてもデジタル行財政改革やデジタル社会の実現に向けた重点計画を推進しています。本市においても利用者の目線でデジタル技術を最大限に活用し、**市民一人ひとりの価値観に寄り添った質の高いサービスを提供することが求められています。**その一方で、**対面での支援を必要とする市民に向け、引き続き窓口における相談や手続ができる環境を確保しつつ、多様なニーズに迅速に応えていく必要があります。**

#### 【具体的な取組】

- ◆ DXを推進するための仕組みの構築及び専門人材の活用
- ◆ SNS\*等を活用した便利で分かりやすい情報発信
- ◆ 各種行政手続におけるオンライン化の推進（行かない・迷わない窓口等）
- ◆ マイナンバーカード等を活用した窓口サービスの向上（書かない窓口等）
- ◆ 応対業務の品質向上に向けたデジタル技術の活用

## 具体的な方策 2 行政事務のDX推進

### 【背景】

デジタル技術を効果的に活用した行政事務は、より質の高いサービスを提供するためにも必要不可欠です。国において「無駄を削る」行財政改革から「行政そのものを新たに創り替える」行財政改革が求められている中、全庁を挙げて業務のあり方を改革していく必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ 生成AIの積極的な活用による業務の効率化
- ◆ 業務プロセスの見直しとRPA<sup>\*</sup>の活用拡大による作業の自動化
- ◆ タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備など、既存の取組のさらなる推進

## 具体的な方策 3 地域社会におけるDX基盤の整備と推進

### 【背景】

マイナンバーカードは市民の約8割が保有し（2025年9月末時点）、オンライン申請、健康保険証、運転免許証としての利用など、行政サービスのデジタル完結が加速する一方で、誰もがそのメリットを享受できる環境整備が不可欠です。「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現するためには、デジタル技術に不安を抱える方への継続的な支援が重要となります。また、市民生活の利便性が更に向上するよう、マイナンバーカードの活用を図っていく必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ あらゆる市民がデジタル化によるメリットを享受できるようにするための支援
- ◆ ICTを活用した地域コミュニティの活性化を支援
- ◆ マイナンバーカードの利活用シーンの拡大

## 基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

宇治市の財政状況は、人件費や扶助費などの義務的経費や老朽化した公共施設等の維持管理費など歳出の増加が見込まれ、今後4年間の財政見通しにおいても、大幅な歳出超過が見込まれる状況です。このため、歳入の確保やPDCAサイクルによる事務事業の見直しを進めるとともに、今後ますます人材確保が困難になる状況を踏まえ、職員一人ひとりのさらなる能力向上を目指した人材育成、行政課題や社会情勢に対応した適正な組織体制の構築により、生産性と効率性をあげることで人件費の抑制にもつなげるなど、これまで以上に健全な行財政運営の確立に向けた取組が必要であり、以下の方策を推進します。

### 具体的な方策1 事務事業の見直し

#### 【背景】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、人件費や扶助費などの義務的経費の増加により2024（令和6）年度決算で94.1%と、依然として高い水準で推移しており、2026（令和8）年度から4年間の財政見通しにおいては、今後の新たな行財政需要への取組も含め、約55億円の大幅な歳出超過が見込まれています。

#### 【具体的な取組】

- ◆ PDCAサイクルに基づく事務事業の検証
- ◆ スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し
- ◆ 人件費をはじめとする義務的経費の削減

## 具体的な方策 2 新たな財源の確保

### 【背景】

歳入に占める自主財源の割合が50%を下回る状況が続いており、義務的経費の増加なども見込まれる中で持続可能な行財政運営を行うためには、歳出・歳入両面の改革を推進する必要があります。特に物価高騰など社会情勢が大きく変化する中で、今後も行政サービスの質を維持し続けるためにも、受益と負担の公平性、市民サービスの向上などの観点から、使用料・手数料等の見直しについて、検討を進める必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ 各種公金における収入率の向上
- ◆ 未利用地など市有財産の有効活用等
- ◆ 公平性の観点による受益者負担の適正化
- ◆ ふるさと応援寄附金<sup>\*</sup>や有料広告事業などの各種歳入確保の推進

## 具体的な方策 3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進

### 【背景】

労働人口の減少が進み、今後ますます人材確保が困難になる中、複雑化、多様化する行政課題に対応するための人材育成による職員一人ひとりの能力向上や、社会情勢等に応じた柔軟かつ適正な組織体制の構築が必要です。また、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数<sup>\*</sup>は漸減傾向にあるものの、全国的に見ても高い状況が続いている中で、国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえながら、引き続き市民理解を得られる適正な給与水準等の管理に努める必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ 柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化
- ◆ 国や京都府、近隣自治体の動向を踏まえた、市民理解を得られる給与水準等の適正化
- ◆ 複雑化、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、幅広い視野で政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成
- ◆ 今日的な課題への対応型研修等による職員の能力と生産性の向上

### **基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進**

厳しい財政状況、限られた人的資源の中で、複雑化、多様化する行政課題に対し、すべてを行政のみで解決していくことは困難であり、多様な主体が相互に連携し、協働することがこれまで以上に求められている中で、市民主体の取組を積極的にサポートしていくことが重要だと考えます。各種業務における民間委託においてはこの間も各分野での導入を進めており、引き続き委託業務の拡大可能性について検討を進める必要があります。また、人口減少や少子高齢化などの社会情勢に伴う公共施設の利用状況の変化や維持管理費の増大といった課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しつつ、市民とともに地域課題の解決に取り組むため、協働の場を創出するなど、将来のまちづくりを見据えた拠点整備を推進する必要があります、以下の方策を推進します。

#### **具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進**

##### **【背景】**

社会情勢の変化に伴い、行政課題は複雑化、多様化しており、行政のみですべて解決していくことは困難であることから、市民や関係団体、NPO、企業、大学など、地域に関わる多様な主体が相互に連携を行い、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

また、行政は部局横断的に市民との対話による課題等の状況把握に努めるとともに、課題解決につながる市民主体の取組を積極的にサポートしていく必要があります。

##### **【具体的な取組】**

- ◆ 部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有
- ◆ 市民、関係団体、NPO等との連携・協働によるまちづくりの推進
- ◆ 地域住民、地域活動団体の自主的、先進的な取組の支援
- ◆ 大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上

## 具体的な方策 2 民間活力の活用

### 【背景】

社会情勢の変化に伴い、行政課題が複雑化、多様化する中、市民ニーズが大きく変化するとともに、求められる行政サービスもあらゆる分野にわたり、ますます高度化している状況です。これらに対応するためには、行政が担うべき役割の明確化を行う中で、市民サービスの維持、向上を前提としながら、経費の削減や業務の効率化が必要です。民間においては年々幅広いサービスの研究、提供がされており、それら企業等の専門性やノウハウを効果的かつ最大限に活用していく必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ 行政の役割を踏まえ、多様な行政分野におけるさらなる民間活力の導入
- ◆ 公共施設の整備における民間活力の導入
- ◆ 指定管理者制度など公民連携によるさらなるサービス品質の向上

## 具体的な方策 3 公共施設の有効活用と市民協働活動の場づくり

### 【背景】

行政需要への対応と市民サービスの向上を図るため、本市でも公共施設を整備してきましたが、老朽化に伴う改修・更新等の費用や、社会情勢等の変化を踏まえた施設利用の活性化が必要となっています。「宇治市公共施設等総合管理計画」及び「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画※」に基づき更新、統廃合、長寿命化などによる施設の適正化を推進するとともに、「市民協働によるこれからの公共施設に向けて」に基づき、既存公共施設の多目的・多用途化のほか、市民参画・市民協働で地域の課題に取り組むための拠点づくりや、西小倉地域小学校の跡地活用を進めていく必要があります。

### 【具体的な取組】

- ◆ 公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持、向上と管理コストの縮減
- ◆ 市民ニーズに応じた既存公共施設の活用
- ◆ 多世代交流・市民協働の場となる公共施設の整備・検討

## 用語解説一覧

---

### A I

「Artificial Intelligence」の略で、人工的な方法による学習、推論判断等知機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。

### D X

「Digital Transformation」の略で、I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。また、I C Tを活用して組織や業務のあり方そのものを変革することです。

### I C T

「Information and Communications Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービス等の総称です。

### P F I

「Private Finance Initiative」の略で、公共事業の手法の一つです。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行います。

### R P A

「Robotic Process Automation」の略で、パソコン上の手作業で行っている定型処理を自動化するための仕組みを指します。

### S N S

「Social Networking Service」の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのことです。人と人とのつながりを促進・サポートすることによって、友人・知人のコミュニケーションを円滑にし、新たな人間関係を構築する場を提供するものです。

### w e b 3

インターネット上で、主にブロックチェーン技術を基盤とする「トークン（ブロックチェーン上で発行・管理されるデジタルデータ）」を価値や権利の表象として活用することで、情報や価値のやりとりを個人間で自律分散的に行うことを可能にする新たなインターネットの概念及びそれに基づく潮流を指します。

### ウェルビーイング

身体的、精神的に健康な状況であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念です。

### 宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画

宇治市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、長寿命化に向けた基本的な取組方法をはじめ、実施にかかる対策費用・効果額を試算し、将来の費用の見通しを立てるとともに、個別施設ごとの対策内容を取りまとめた計画です。

---

#### 宇治市公共施設等総合管理計画

公共施設等の適正配置や計画的保全により、持続可能な市民サービスを維持していく必要があることから、現状と課題を整理し、今後の公共施設等の管理における基本的な考え方を定めた計画です。

#### 宇治市人口ビジョン

2020（令和2）年の国勢調査人口を基に将来人口を推計しており、2024（令和6）年に策定した第3期宇治市人口ビジョンでは、合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえて、2060（令和42）年の目標人口を14万1,798人としています。

#### 義務的経費

市の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費であり、人件費、扶助費、公債費で構成されます。

人件費：職員の給与などの経費です。

扶助費：生活保護や高齢者・障害関係の福祉サービス、保育所運営などの経費です。

公債費：市債の元利償還金などの経費です。

#### 南海トラフ地震

駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の南海トラフ地震発生から、80年以上が経過しており、次の地震発生の切迫性が高まっています。

#### ふるさと応援寄附金

故郷など、自分の応援したい自治体に対して寄附ができる制度です。寄附金のうち2千円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられるとともに、寄附した自治体からお礼の品として地域の名産品などが贈られます。

#### ラスパイレス指数

全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員の俸給月額を100として各自治体の給料水準を計算した指数です。